

この法人は働く人々に対して、心と体の健康を考えて、ストレスの緩和やメンタルヘルスケアに関する事業や、快適な職場環境形成のための、働く人々と企業・組織、及び企業・組織間の連絡及び提携、意識改革や意識啓発に関する事業を行うことにより、働く人々の能力の発揮と幸福追求を図り、もって社会全体の利益に寄与することを目的とする。

熊本県公告第 535 号

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成15年7月30日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成15年4月1日
- 2 名称
特定非営利活動法人アクティブシニアネット
- 3 代表者の氏名
小田 敏紀
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市龍田九丁目2番29号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、生き甲斐や自己実現を模索する異業種の中高年齢者等が集まり、有機食品等の生産促進と、消費拡大のための研究開発、指導支援、普及啓発活動を行うとともに、中高年齢者や主婦層の、雇用促進のための研究開発、指導支援、普及啓発活動を行い、以て環境保全、男女共同参画社会の形成、社会教育の推進等に努めるとともに、不特定多数の人の、福祉の増進と心身の保健に寄与することを目的とする。

登 載 依 頼

熊本県教育委員会公告第 38 号

熊本県教育委員会の会議を次のとおり開催する。

平成15年7月30日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

- 1 開催日時
平成15年8月5日（火）午後1時30分から
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟新館7階 教育委員会室
- 3 議題（予定）
 - (1) 平成16年度熊本県立高等学校生徒募集定員計画について
 - (2) 球磨工業高校建築科（伝統建築コース）専攻科の設置について
 - (3) 平成15年度熊本県近代文化功労者の決定について
 - (4) 熊本県スポーツ振興審議会委員の委嘱について
 - (5) その他
- 4 傍聴人の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴受付は、会議当日午後1時から会議の会場前で行い、傍聴人受付簿に住所及び氏名を記入した傍聴希望者に傍聴整理券を配付する。
 - (2) 午後1時20分に、傍聴整理券と引き換えに傍聴券を交付する。ただし、傍聴希望者が定員を超えるときは、午後1時20分に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定する。傍聴希望者が定員に満たないときは、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付する。
 - (3) 傍聴人は、係員に傍聴券を提示し、その指示に従って、会議の会場に入ることができる。
- 6 非公開の案件
議決により非公開とされた案件は、傍聴できない。
- 7 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県教育委員会事務局総務広報課秘書総務班
(電話 096-383-1111 内線 6616)